第1回 加東市住生活基本計画策定委員会 次第

日時:令和3年8月5日(木)15時~ 場所:加東市役所 3階301会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員等紹介
- 4 委員長及び副委員長の選任
- 5 議題
 - (1) 加東市住生活基本計画の概要
 - (2) 住生活基本計画策定方針
 - (3) 策定スケジュールについて
- 6 その他
- 7 閉会

配布資料

資料1:加東市住生活基本計画策定委員会設置要綱

資料2:委員名簿

資料 3:加東市住生活基本計画の策定方針

加東市住生活基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市における加東市住生活基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、加東市住生活基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 基本計画の策定方針に関すること。
 - (2) 基本計画の立案に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、基本計画の策定に関し必要な事項

(組織)

- 第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 市民代表
 - (3) 一般公募による者
 - (4) 関係団体から推薦を受けた者
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、基本計画策定終了時までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長(その職務を代理する副委員長を含む。)が定まっていないときは、市長が招集する。
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第6条 委員会は、活動等の経過、結果等を市長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市整備部都市政策課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

1 この告示は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

(施行期日)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集 する。

附 則(平成23年5月18日告示第48号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 31 日告示第 50 号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。 附 則(平成30年3月30日告示第46号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。 附 則(令和3年2月26日告示第22号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

加東市住生活基本計画策定委員会 出席者名簿

任期:令和3年5月1日から加東市住生活基本計画策定終了まで

	氏 名	役 職 等	委員の区分	備考
1	やすえだ ひでとし 安枝英俊	公立大学法人兵庫県立大学環境人間 学部准教授	学識経験者(1号)	
2	服部吉博	一般社団法人兵庫県建築士事務所協 会北はりま支部	学識経験者(1号)	
3	くろさき みきゃ 黒 﨑 幹 也	一般社団法人兵庫県宅地建物取引業 協会 北播磨支部幹事	学識経験者(1号)	
4	たけうち やすひこ 竹内安彦	社地区代表区長 野村区長	市民代表(2号)	
5	野瀬光	光明寺区長	市民代表(2号)	
6	平川米一	吉井区長	市民代表(2号)	
7	th 村 男	社会福祉法人加東市社会福祉協議会 会長	関係団体から推薦を 受けた者 (4号)	
8	かはら ひきみ	加東市民生児童委員連合会	関係団体から推薦を 受けた者(4号)	
9	波戸岡 誠	兵庫県北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり参事	関係行政機関の職員 (5号)	

	氏	名	役 職 等	備考
1	*サだ安田	まさよし	加東市長	
2	たかせ	とおる 徹	加東市技監	
3	大畑	数之	都市整備部長	
4	長谷月	b Lifa 茂	都市整備部都市政策課長	事務局
5	きしもと	孝司	都市整備部都市政策課副課長	II.
6	とば た 田	たかよし	都市整備部都市政策課主查	II.
7	まっぉゕ 松 岡	Una 輝	都市整備部都市政策課主事	II.

加東市住生活基本計画の策定方針

1 加東市住生活基本計画の概要

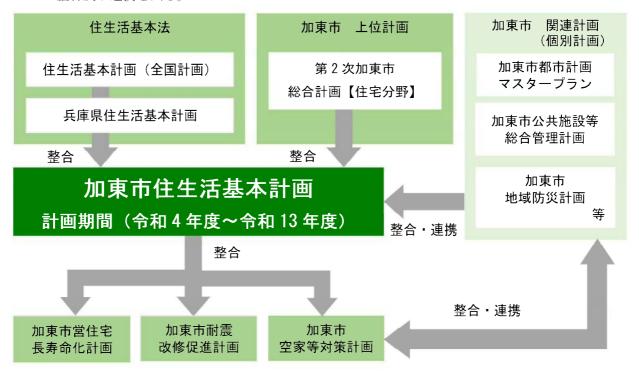
(1) 計画策定の背景と目的

平成24年12月に策定した「加東市住生活基本計画(加東市住宅マスタープラン)」が、令和3年度に計画期間満了となるため、国や兵庫県の上位計画、住生活を取り巻く環境の変化に対応する必要があることから、令和3年度に本計画の見直しを行う。

計画策定に当たっては、市の人口や世帯数、住宅ストックの状況について最新のデータを用い、 住まいやまちづくりの課題を整理するとともに、これまでの住宅施策について検証を行い、市民 が安全・安心に暮らせる住まいとまちづくりを推進するための基本的な計画として策定する。

(2) 計画の位置付け

本計画は、住生活基本法に基づく「住生活基本計画(全国計画)」、「兵庫県住生活基本計画」を 踏まえ、「第2次加東市総合計画」や「加東市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画と の整合及び連携を図る。

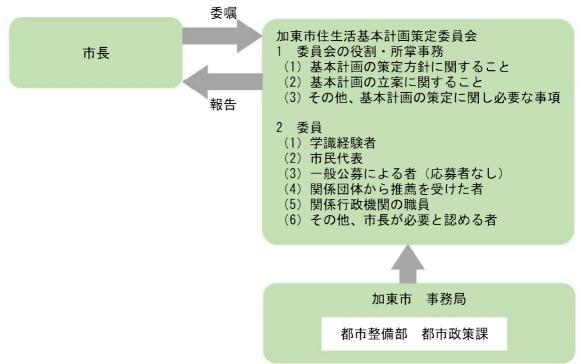


(3) 計画期間

本計画は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とする。計画内容は、社会環境の変化に対応し、見直しを検討する。

(4) 委員会の位置付け

委員会は、学識経験者や市民代表、関係団体推薦者、関係行政機関の職員によって組織し、住生活基本計画の策定方針や計画の立案に関すること、その他策定に関して必要な事項等の内容について協議を行う。



2 住生活基本計画策定方針

(1) 計画策定の方針

加東市では、平成 24 年 12 月に「加東市住生活基本計画」を策定し、計画に基づき総合的かつ 計画的に住宅施策を推進してきた。

その後 10 年が経過し、住生活基本計画(全国計画)や兵庫県住生活基本計画等の上位計画が 更新されるとともに、住生活を取り巻く環境が変化したことから新たな課題への対応が必要となった。

住生活基本計画の策定に当たり、住生活基本計画(全国計画)における3つの視点(居住者・コミュニティ、住宅ストック・産業、社会環境の変化)に整合させることはもちろん、住生活を取り巻く環境や市民アンケートの意向から課題を抽出し、市民ニーズを反映することで、市民のより豊かな住生活の実現と移住者などにも選ばれる魅力ある加東市を目指して、本計画を策定する。

(2) 現行計画策定から今回の策定までに関連する住生活の変化

加東市:加東市住生活基本計画 (平成24年12月)策定

■近年における住生活を取り巻く環境の変化

風水害の頻発・激甚化

大規模災害への対策

安全な避難所の確保・周知

居住目的のない空家の増加

外国人の増加

感染症対策に伴う働き方・住まいの変化が加速

働き方改革の進展

生活スタイルの変化

持続可能でより良い社会の実現(SDGs)

■本市の住生活を取り巻く環境

〇人口・世帯等の変化

- ・人口は、近年、微増傾向で推移しているものの、将来的には減少に転じ、現在よりもさらに少 子高齢化が進行すると予測される。
- ・高齢者世帯やひとり親世帯が増加し、子育て世帯が減少すると予測される。
- ・外国人人口は県内で11番目に多く、今後も維持・増加することが予想される。
- ・生活保護受給世帯は、最近10年間で概ね120世帯とほぼ変化なく推移している。

○住宅ストックを取り巻く環境

- ・住宅総数は増加傾向であるが、持家が全体の 2/3 程度にとどまり、アパートの割合が高くなっている。
- ・住宅の耐震化率は兵庫県全体よりも低く、空家率は兵庫県平均よりも高い割合である。
- ・住宅の省エネ導入率は、兵庫県全体よりも高いものの、依然10%未満と低い水準である。
- ・市営住宅は平成元年~10年代に建てられたものが多く、修繕時期が近付いている。

○社会環境・まちづくり

- ・阪神・淡路大震災による地震災害や平成 16 年の台風 23 号による風水害等、過去の教訓を活かした災害に強いまちづくりの推進
- ・ポストコロナ*1における多様な働き方や DX*2の進展による地方移住を検討する人の増加
- ・豊かな自然環境の保全と多極ネットワーク型※3の都市構造を目指したまちづくりの推進
 - ※1:新型コロナウイルス感染症に伴い、変化した社会環境を指す
 - ※2 デジタル・トランスフォーメーション:将来の成長、競争力強化のために新たなデジタル技術を活用して 新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること
 - ※3:都市機能や生活機能を集約した複数の拠点が存在し、拠点と拠点などが道路ネットワークや地域公共交通ネットワークなどで結ばれた都市構造

■住生活に関する基本的な視点

●住生活基本計画(全国計画)(令和3年3月)の視点

【居住者・コミュニティからの視点】

【住宅ストック・産業からの視点】

【社会環境の変化からの視点】

- ●兵庫県住生活基本計画の視点(令和3年3月)
 - ・ストックの質の向上と有効活用
 - ・健全な住宅市場の形成と行政による補完・誘導
 - ・社会環境の変化や価値観の多様化に伴う多様な選択肢の確保
 - ・他分野・民間事業者との連携や多様な主体の参画と協働
- ●その他本市における上位計画及び個別関連計画の基本方針、対策

加東市総合計画【基本方針】

- 「くらしづくり」の基本方針 (3) ひとと自然が共生する良好な生活環境が整ったまち
- 「まちづくり」の基本方針 (2) 都市基盤が整った安全快適でにぎわいのあるまち

加東市都市計画マスタープラン【基本方針】

- 2 快適で暮らしやすい都市づくり
- 4 安全・安心の都市づくり

加東市空家等対策計画【空家等への対策】

対策1 空家等の発生の抑制

対策 2 管理不全な空家等の防止・解消

対策 3 空家等の有効活用

対策 4 推進体制の構築

(3) 加東市住生活基本計画策定における住宅施策の主な視点と方向性(案)

現時点で考えられる施策の方向性(案)を以下に示す。

住宅施策の方向性(案)

1 居住者・コミュニティからの視点

○子育て世帯や若年層に対する定住・移住促進

(キーワード:住みよい住環境、働きながら)

○高齢者の安全・安心居住

(キーワード:バリアフリー、住宅改修)

○地域コミュニティの活性化

(キーワード:多様な世代、多様な主体)

○外国人が住みやすい

(キーワード:住居の確保)

○住宅確保要配慮者の住まいの確保

(キーワード:住宅セーフティネット機能の向上)

2 住宅ストック・産業からの視点

○良質で魅力ある住宅ストックの形成

(キーワード:区画整理、民間開発、省エネ)

○空家対策

(キーワード: 利活用・除却)

○市営住宅の計画修繕、建替による居住性の確保 (廃止を含む)

(キーワード:長寿命化、用途廃止)

3 社会環境の変化からの視点

○緊急時の居住の安定

(キーワード:災害に強いまちづくり、耐火・耐震化の推進)

○魅力的な住環境の形成

(キーワード:都市の安全性の向上、新たな市街地の形成、安全・安心)

3 策定スケジュールについて

(1) 委員会スケジュール(案)及び検討内容

策定委員会の開催スケジュール及び検討内容については、以下に示す。

時期	名称	内容
令和3年8月5日	第1回策定委員会	住生活基本計画の背景
		上位計画、関連計画の整理
		住生活基本計画の策定方針
		市民アンケートの回収状況等
10 月中旬	第2回策定委員会	住宅・住環境に関わる現況・課題の検討・整理
		市民アンケートの分析結果
		基本理念の検討
		基本目標の検討
12 月	第3回策定委員会	推進施策の検討
		災害対策の検討
		素案の作成
12月~令和4年1月	パブリックコメント	パブリックコメントの実施・意見整理
2 月	第4回策定委員会	パブリックコメントの結果について
3月	計画策定	

資料編:住生活基本計画のアンケート整理

(1) 市民アンケート調査の目的

市民アンケート調査は、市民の住宅・住環境に対する実態や意向を把握し、結果を集計・分析 することによって、本市の現状や課題を明確にし、新たな計画の作成を検討するための基礎資料 とすることを目的としています。

(2) 調査の概要

調査の概要は、以下のとおりです。

○調查範囲:加東市全域

○調査対象:市内在住の18歳以上の市民より無作為に抽出した2,000人

○調査時期:令和3年6月

○調査方法:郵送配付、郵送回収

(3) 調査項目

調査の項目は、以下の内容となっています。

1. 現在の居住状況について

2. 将来の居住意向について

3. 加東市における住宅施策について

4. 市営住宅について

5. あなたご自身のことについて

(4) 回収状况

回収状況は、下表のとおりです。

小学校区	配え	市数	回り	又数	回収率
小子权应		校区別構成比		校区別構成比	凹状华
社	624	31. 2%	225	28.4%	36. 1%
福田	135	6.8%	52	6.6%	38. 5%
米田	86	4.3%	30	3.8%	34.9%
三草	120	6.0%	36	4.6%	30.0%
鴨川	31	1.6%	9	1.1%	29.0%
滝野東	472	23.6%	159	20. 1%	33. 7%
滝野南	146	7.3%	67	8. 5%	45.9%
旧東条東	247	12.4%	92	11.6%	37.2%
旧東条西	139	7.0%	58	7.3%	41.7%
校区不明	1	1	63	8.0%	_
合計	2,000	100.0%	791	100.0%	39.6%

加東市住生活基本計画に関するアンケート調査票

I. 現在の居住状況について

問1	:居住歷	(前の居住地など)	はどれですか。	(該当する番号に1つ〇印)
ו עין	• /		100	

- 1. 生まれたときから現在の場所に住んでいる
- 2. 現在の場所とはちがう加東市内に住んでいた(前の地名を
- 3. 兵庫県内に住んでいた(前の市町村名を
- 4. 他府県に住んでいた (前の市町村名を

問2:あなたが現在のお住まいに住み始めてから何年ですか。(該当する番号に1つ〇印)

- 1. 5年未満
- 2. 5~10年未満 3. 10~20年未満 4. 20~30年未満

)

- 5. 30~40 年未満 6. 40~50 年未満 7. 50 年以上

問3:現在の住宅に居住されている理由は何ですか。(該当する番号に3つまで〇印)

- 1. 先祖からの土地で、生まれてから今の場所に住んでいるから
- 2. 近くに友人がいる等、近所付き合いがよいから
- 3. 今の住宅が気に入っているから
- 4. 通勤・通学に便利だから
- 5. 日常の買い物に便利など生活しやすいから
- 6. 病院や福祉施設が充実しているから
- 7. 公共施設や文化施設等の施設が充実しているから
- 8. 地震などの災害に対して安全だから
- 9. 緑豊かで自然環境がよいから
- 10. 住宅価格・家賃が適当だから
- 11. 他に適当な土地・住宅がないから
- 12. その他(具体的に

問4:持ち家の方にお聞きします。現在、お住まいの住宅の建築時期は、いつ頃ですか。(該当す る番号に1つ〇印)

- 1. 昭和35年以前
- 3. 昭和46年~昭和56年5月
- 5. 平成3年~平成12年
- 7 平成23年以降

- 2. 昭和36年~昭和45年
- 4. 昭和56年6月~平成2年
- 6. 平成13年~平成22年

問5:現在お住まいの住宅について日頃どのように感じていますか。次の a~hの項目の全てについて、右の欄からあなたの考えに近いものを1つ選んで番号に〇印をつけてください。

		进口	かや	どちらとも	かや	不进
		満足	満足	いえない	不満	不満
a.	住宅の広さや部屋数、間取りについて	1	2	3	4	5
b.	断熱性や遮音性について	1	2	3	4	5
C.	日当たりや風通しについて	1	2	3	4	5
d.	高齢者や身障者対策について	1	2	3	4	5
e.	建物の状態について(傷み具合等)	1	2	3	4	5
f.	建物の地震に対する耐震性について	1	2	3	4	5
g.	外観のデザイン	1	2	3	4	5
h.	総合的な住宅の住み良さ	1	2	3	4	5

問6:現在の居住環境について日頃どのように感じていますか。次の a~pの項目の全てについて、右の欄からあなたの考えに近いものを1つ選んで番号に〇印をつけてください。

		港口	かや	どちらとも	かや	不 洪
		満足	満足	いえない	不満	不満
a.	公共交通機関の便	1	2	3	4	5
b.	道路の整備状況	1	2	3	4	5
C.	上水道の安定供給や下水道の整備	1	2	3	4	5
d.	日常的な買い物のしやすさ	1	2	3	4	5
e.	市役所の利便性	1	2	3	4	5
f.	病院・福祉施設等の利便性	1	2	3	4	5
g.	教育・文化施設の利便性	1	2	3	4	5
h.	郵便局・銀行等の利便性	1	2	3	4	5
i.	公園やスポーツ・レクリエーション施設	1	2	3	4	5
j.	娯楽や余暇の場	1	2	3	4	5
k.	防犯・防災等の安全性	1	2	3	4	5
1.	周辺の緑や空気などの自然環境	1	2	3	4	5
m.	街並みの美しさ	1	2	3	4	5
n.	ゴミ処理等衛生面	1	2	3	4	5
О.	地域コミュニティ活動、近所付き合い	1	2	3	4	5
p.	居住環境の総合評価	1	2	3	4	5

Ⅱ. 将来の居住意向について

問7:	あなたは将来もここにお住みになりたいとお考えですか。	(該当する番号に1つOff)
141 .	めるため切れしてしい正めためりたりにあったとうか。	

1. 今の場所に住み続けたい	
2. 加東市内の別の場所に住み替えたい(具体的地名があれば)
3. 兵庫県内の別の場所に住み替えたい(具体的地名があれば)
4. 他府県に住み替えたい(具体的地名があれば)

問8: あなたが住宅を新築か建替え、増改築、あるいは住み替えをするとすれば、住宅の居住性等について何に重点をおきますか。(該当する番号に3つまで〇印)

- 1. 段差の低減や手すりの設置などのバリアフリー化
- 2. ゆとりのある間取りや住宅の広さ
- 3. 親子同居ができる二世帯(三世帯)住宅
- 4. 防犯面が優れている
- 5. 地震に対する耐震性の確保
- 6. 省エネルギー対策等による環境への配慮やランニングコストの低減
- 7. 外観のデザイン
- 8. 花や緑のある庭や庭園付きの住宅
- 9. 手頃な価格で購入できる
- 10. その他(

Ⅲ. 加東市における住宅施策について

問9:市が進める又は取り組むべき住宅施策について、その重要性と現状の満足度をおたずねします。(項目ごとにOは1つずつ)

			重要性	Ė	
	重要である	やや重要である	気にはなる	あまり気にならない	気にならない
1.アパート等の民間賃貸住宅の整備促進	1	2	3	4	5
2.若年単身者に対する住宅支援	1	2	3	4	5
3.新婚世帯に対する住宅支援	1	2	3	4	5
4.若年世帯向けの持ち家取得に対する支援	1	2	3	4	5
5.高齢者・身体障害者向けの住宅整備・改修への支援	1	2	3	4	5
6.空家の有効活用に対する支援	1	2	3	4	5
7.空家等に関する情報提供・相談窓口の充実	1	2	3	4	5
8.地震に対する住宅の耐震化への支援	1	2	3	4	5

現状の満足度					
満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	
1	2	3	4	5	
1	2	3	4	5	
1	2	3	4	5	
1	2	3	4	5	
1	2	3	4	5 5 5 5 5	
1	2	3	4	5	
1	2 2 2 2 2 2	3	4 4 4 4 4 4	5 5 5	
1	2	3	4	5	

(該当する番号に <u>3つまで〇印</u>)	
1. 道路の整備	2. 下水道・雨水排水の整備
3. 病院等の医療施設の整備	4. 学校、幼稚園等の学校教育施設の整備
5. 図書館等の文化教育施設	6. 体育館等のスポーツ施設の整備
7. 老人福祉センター等の高齢者福祉施設の整備	8. 保育所等の乳幼児のための施設や環境の整備
9. 警察や消防等の施設整備	10. 伝統的な集落景観の保全
11. 身近な自然環境の維持・保全	12. 公共施設や道路等の段差解消等のユニバーサルデザイン化
13. 文化財、史跡等の保存整備	14. 地域コミュニティ活動の充実

問10:身近な居住環境を良くするためには、どのような点に力を入れるべきだと思いますか。

問11:あなたが将来空家の所有者になった場合、どのような利活用をお考えですか。(該当する番号に1つ〇印)

)

15. その他(

1.7	本人・家族で利用する		2.売却する
3.9	賃貸住宅とする		4.居住せず維持管理を行う
5.5	解体する		6.特に何も行わない
7.	その他()	

問 12: 持ち家の方にお聞きします。現在お住まいの住宅の耐震性を確認するため、耐震診断を 受けたことはありますか。(該当する番号に<u>1つ〇印</u>)

1.耐震診断を受けたことがある 2.耐震診断を受けたことがない

問13:上記質問で <u>「耐震診断を受けたことがない」 と答えた方のみ</u>お答えください。耐震診断を受けない理由は何ですか。(該当する番号に<u>1つ〇印</u>)

1.耐震性が確保されていると考えている 3.耐震診断を受けるのに費用がかかる 5.耐震診断の依頼方法がわからない	2.耐震性が低いことがわかっている 4.耐震改修費用がない 6.建替の予定がある	
7.住宅を相続する家族がいない	8.その他 ()

問 14:現在お住まいの住宅は再生可能エネルギーを用いた設備や省エネルギーにつながる設備を導入されていますか。次の a~hの項目の全てについて、右の欄からあなたの考えに近いものを1つ選んで番号に〇印をつけてください。

		すでに導入	導入を予定、	導入に興味がある	導入したいと思わ
		している	検討している	が、できていない	ない、導入できない
a.	太陽光発電システム	1	2	3	4
b.	太陽熱温水器	1	2	3	4
C.	家庭用風力発電システム	1	2	3	4
d.	家庭用燃料電池システム(エネファームなど)	1	2	3	4
е.	ヒートボンプシステム(エコキュートなど)	1	2	3	4
f.	家庭用蓄電池	1	2	3	4
g.	断熱窓(ペアガラス、二重サッシ)	1	2	3	4
h.	HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム) ※家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム	1	2	3	4

IV. 市営住宅について				
- 問15:市営住宅についてどのように思われますか。(該当する番号に <u>2つまで〇印</u>)				
1.低所得者用の住宅として必要である 2.民間の賃貸住宅の供給量が十分でないので必要である 3.若年世帯が持ち家に移るまでの住宅として必要である 4.障害者が入居しやすい住宅として必要である 5.高齢者が入居しやすい住宅として必要である 6.単身者(高齢者・若年者)が入居しやすい住宅として必要である 7.民間の賃貸住宅が十分あるので市営住宅は必要ない 8.その他()			
〇加東市の住宅施策についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。				

あなたご自身のことについておたずねします

あなたの性 別は	1 男性 2 女性 3 男性・女性いずれかを回答することに抵抗がある
おなたの年齢は	1 18~19歳 2 20~29歳 3 30~39歳 4 40~49歳
あなたの年齢は	5 50~59歳 6 60~64歳 7 65~74歳 8 75歳以上
あなたの	1 社小学校区 2 福田小学校区 3 米田小学校区
お住まいは	4 三草小学校区 5 鴨川小学校区 6 滝野東小学校区
03E3V113	7 滝野南小学校区 8 旧東条東小学校区 9 旧東条西小学校区
	1 単身世帯(一人暮らし)
同居されている	2 一世代世帯(夫婦だけ)
家族の構成は	3 二世代世帯(親と子) →18歳未満の子どもの人数()人
るがくとう音楽は	4 三世代世帯(親と子と孫)→18歳未満の子どもの人数()人
	5 その他()
	1 会社員 2 公務員
	3 自営業(商業・工業・サービス業) 4 農業
あなたのお仕事は	5 自由業(弁護士・芸術家など) 6 学生
めんなんこうのは事は	7 主婦・主夫 8 パート・アルバイト
	9 フリーター 10 無職
	11 その他 ()
	1 持ち家(一戸建) 2 持ち家(マンションなど)
あなたがお住まい	3 民間借家(一戸建) 4 民間借家(マンション・アパートなど)
の住居は	5 市営住宅 6 県営住宅
	7 社宅・官舎・寮 8 その他()
	1 昭和50年以前 2 昭和51年~55年
あなたはいつ頃か	3 昭和56年~60年 4 昭和61年~平成2年
ら加東市に住んで	5 平成3年~7年 6 平成8年~12年
いますか	7 平成13年~17年 8 平成18年~22年
	9 平成23年~27年 10 平成28年以降
	1 自宅又はその周辺(同地区・自治会内) 2 自宅周辺以外の加東市内
あなたの職	3 神戸市内 4 兵庫県内(加東市・神戸市除
場、通学先は	<)
どこですか	5 大阪府内 6 働いていない又は通学していな
22 (9 /3	()
	7 その他 ()

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、6月23日(水)までにポストへ投函してください。